

# 平成29年度事業計画

## 事業概要

### I 事業の目的

公益財団法人川崎市生涯学習財団は、川崎市における豊かな生涯学習社会の実現を図るため教育、学術及び文化に関する各種の事業を推進するとともに、市民に自主的な活動及び交流の場を提供し、活力に満ちた市民自治社会の構築に寄与することを目的としている。

川崎市民が生涯学習活動に参加する機会を得ることは、市民一人ひとりが幸せな日々と豊かな人生を築き上げ、人生の目的を達成する上で大変有意義なことであり、当財団は市民のライフステージに応じた生涯学習事業を推進する。

生涯学習を通じて市民相互のコミュニケーションや連携が一層図られるよう、地域における様々な活動への参加や取組を支援するとともに、積極的に生涯学習に関する情報を市民に提供することによって豊かな生涯学習社会の実現と市民の参加と協働による市民主体のまちづくりに貢献する。

### II 事業の基本的な考え方

- (1) 全市的・広域的な視点から市民の課題解決に向けた生涯学習を支援する。
- (2) かわさき市民アカデミーへの支援やシニア活動事業の展開等、市民の高度・専門的な学習の求めに対応した学習の場の提供を支援する。
- (3) 学校教育やNPO法人、民間事業者との多様な連携・協力により公益財団法人の特性を活かした事業を展開する。
- (4) 市の生涯学習に関わる計画とも連携して市民の生涯学習活動に参加する機会提供を支援し、生涯学習に関わる情報を提供する。
- (5) 生涯学習社会に向けた継続的活動が可能な生涯学習活動事業を推進する。

### III 公益目的事業

#### 1 生涯学習に関する学習機会及び情報の提供並びに活動支援事業

(定款第4条第1項第1号・2号・3号)

- (1) 生涯学習に関する学習機会提供事業 (定款第4条第1項第1号)
  - ① かわさき市民アカデミー協働事業  
川崎市が全国に誇れる「市民大学」としての「かわさき市民アカデミー」は市民のための学習機会の提供事業であり、協働事業として事業広報や会場の確保、対外活動支援等を担い、市民の高度・専門的な学習機会の提供を支援するとともにその成果を地域に還元させる条件を整備する。
  - ② 川崎市青少年地域間交流事業  
川崎市の小・中学生が、交流自治体の豊かな自然や生活・文化にふれ、地域の人々との交流を通して、心身ともに健康に育つことを目的として、小学5年生から中学2年生を対象に「ふれあいサマーキャンプ」を実施する。交流事業の一環として交流自治体の児童の川崎市への受入れ事業も行う。  
実施主体は、公益財団法人川崎市生涯学習財団、川崎市教育委員会、一般財団法人川崎教職員会館とともに、市PTA協議会、市小中学校長会、青少年団体等で構成する「川崎市青少年地域間交流事業実行委員会」が行う。

③ キッズセミナー

小学校3年生から6年生を対象に、夏休み期間に体験活動等を通して、学習活動の充実を図ることを目的に実施する。

今年度は「生涯学習プラザ」のほかに高津区内において新たに展開する。

認定NPO法人教育活動総合サポートセンターとの連携・協力事業。

④ 子ども陶芸教室

陶芸を学ぶ市民（陶芸教室受講生）のボランティア活動を促進するため、夏休み期間に小中学生を対象に開催する。

⑤ 生涯学習プラザ施設提供事業

広く学習機会の場として生涯学習プラザの多目的ルーム、フィットネスルーム、活動室、会議室を貸出・提供する。

(2) 生涯学習に関する活動支援事業（定款第4条第1項第2号）

① シニア活動支援事業

シニア市民を対象に、活力ある地域社会づくりや学校支援にこれまで培ってきた経験や知識や学習成果を活かすことでシニア世代が地域でいきいきと活動できることを目的に実施する。

ア) 生涯学習ボランティア養成講座

生涯学習ボランティアを養成する講座を開設する。

イ) 生涯学習ボランティアの活動支援

養成講座修了者を学校等へ派遣する。また、保育ボランティアは保育付きの財団事業等で活動の場を提供する。

ウ) 「特別支援教育ボランティア交流会」

ボランティアの円滑な派遣を行うために、意見交換の場として開催する。

エ) 市民アカデミー地域協働講座

学習した知識・経験を活かし地域貢献をめざす目的で、認定NPO法人かわさき市民アカデミーと協働で実施する。地域との密着性が高く、学習成果の地域還元を目標とした連続講座を前期・後期に分けて実施する

オ) シニア講演会

シニア世代が地域でいきいきと活動し生活するための課題について考える機会として講演会を開催する。より効果的に実施するため地域の関係機関等と連携しながら進める。

中原市民館との共同主催事業。

② その他支援事業

ア) ランチタイムロビーコンサート

生涯学習プラザ1階ロビーを、市内および近隣で音楽活動に取り組むグループ等の演奏会場として提供し、市民による音楽活動を支援するとともに市民の音楽体験の機会を提供する。

イ) なかはらママカフェ in 生涯学習プラザ

生涯学習プラザ1階活動室・ロビーを提供し、区の子育て施策を支援する。

中原区役所との共催事業。

(3) 生涯学習に関する情報収集、情報提供及び調査研究事業（定款第4条第1項第3号）

① 生涯学習情報の収集並びに学習相談

市民に幅広く情報の提供を行うため、生涯学習に係わる諸事業や人材・団体情報の収集を行ない、これらをもとに市民からの生涯学習に関する相談に対応する。

② 生涯学習情報誌による情報提供の継続

川崎市内で活躍している市民や団体グループの活動を紹介したり、市内で市民が学べる施設を、取材を通して紹介したりする。また、各種講座やイベントの案内などの生涯学習情報を生涯学習情報誌「ステージアップ」により継続的に提供する。

③ インターネット等 I C T 活用による情報提供の継続

ア) 財団ホームページ『かわさきの生涯学習情報』の生涯学習に関わる「講座・イベント情報」、「生涯学習関連施設情報」、「団体・グループ情報」、「指導者・人材情報」等の情報を充実させ、市民の利便性を向上させる。

イ) 「かわさきの講座・イベント情報検索システム」により川崎市や関連施設・団体等の「講座・イベント情報」を積極的に収集し、生涯学習情報を効率的に提供することで、市民への利便性の向上を図る。

ウ) メールマガジンの登録・配信

メールマガジン登録者に生涯学習プラザの施設や講座等生涯学習情報を毎月 1 回配信する。

エ) 動画サイト等 I C T の活用

動画サイトなどインターネット上の情報発信のシステムを活用し、施設利用者の利便性を図るとともに、当財団や当プラザの広報を行う。

オ) ウェブアクセシビリティ対応

誰もが利用しやすいホームページをめざし、ウェブアクセシビリティ対応を進める。

④ FMラジオ放送（かわさき市民放送）による情報提供

毎月第 1 木曜日にかわさき FM に出演し、財団、指定管理施設、市民アカデミーなどの最新情報を市民に、インターネット放送により全国に提供する。

⑤ その他の情報提供

ア) 公益財団法人市民活動センターが主催する「ごえん楽市（かわさきボランティア・市民活動フェア）」等の市内で開催されるイベントに積極的に参加し、財団の活動や生涯学習に関する情報を市民や活動団体等に発信する。

イ) 地域情報誌等のメディアに積極的に情報を提供し、開催事業が広く域内に周知されるよう活用に取り組む。

## 2 生涯学習関連施設管理運営事業（定款第 4 条第 1 項第 4 号）

### (1) 指定管理 2 施設の管理・運営

川崎市の指定管理施設を N P O 法人と共同運営事業体を構成して、適切な運営により生涯学習の裾野を広げる。

施設名	指定管理期間	構成共同運営事業体	事務所管課
大山街道 ふるさと館	平成26年4月 1日～ 31年3月31日 (5年間、第3期)	認定特定非営利活動法人 教育活動 総合サポートセンター	高津区役所 まちづくり推進部 総務課
子ども 夢パーク	平成28年4月 1日～ 33年3月31日 (5年間、第3期)	特定非営利活動法人 フリースペースたまりば	こども未来局 青少年支援室

(2) 指定管理申請に向けての取組

川崎市の生涯学習・文化施設の指定管理者制度の導入に対応し財団では、民間事業者との共同運営事業体も視野に指定管理申請の検討を行う。

平成30年度に行われる大山街道ふるさと館の指定管理申請を視野に入れ、「事業検討委員会」を設置して、今までの運営について吟味し、今後の展開に向けた検討を行う。

### 3 生涯学習活動及び情報に関する運営管理受託事業（定款第4条第1項第5号）

(1) 青少年育成事業

①地域の寺子屋事業の受託

ア) 寺子屋先生養成講座（年間7講座）（教育委員会生涯学習推進課）

市内の各校で実施される「地域の寺子屋」で学習支援を担当する寺子屋先生を育成する講座を市内7区全ての会場で開催する。

(2) 生涯学習情報提供事業（新規）（教育委員会生涯学習推進課）

①生涯学習情報提供事業の受託

平成28年度末で終了する「川崎市ふれあいネット」での生涯学習提供事業を『かわさきの生涯学習情報』として行う。

## IV 収益事業

### 1 生涯学習に関する多彩な体験講座事業（定款第4条第1項第1号）

市民のライフステージに応じた生涯学習事業として、各種教室を開催する。

(1) スポーツ教室

市民が体力や状況に合わせたトレーニングやエクササイズ等に気軽に参加することで、健康な身体づくりと受講生同士の交流をめざし、春・秋・冬の3期に分け「健康・体力づくりスポーツ教室」として通年開催する。

(2) 文化教室

市民が手軽に趣味や生活技術等を学ぶことや受講生同士の交流をめざし、春・秋・冬の3期に分け「キラリ文化教室」として実施する。

(3) 陶芸教室

市民が陶芸を通して作品に対する豊かな感性を磨くとともに、技術の習得や受講生同士の交流をめざし「陶芸教室」を3期に分け実施する。

初心者を対象に「初心者陶芸教室」を実施する。陶芸経験者を対象として会場や器材の個人利用を目的に「陶芸『一般開放』」を実施する。

### 2 生涯学習関連施設職員研修事業（定款第4条第1項第5号）

(1) 研修受託事業

①川崎市放課後子ども総合プラン職員資質向上研修の受託（子ども未来局青少年支援室）

財団の生涯学習に関するノウハウを活かして、こども文化センター等職員を対象とした市の研修事業を受託し実施する。

## **V その他の事業**（定款第4条第1項第5号）

### **1 財団職員研修**

平成29年度職員研修計画に基づき実施する。財団職員のほか指定管理施設職員も参加する。

### **2 消防・防災訓練**

平成29年度中に、①避難訓練「地震発生による避難誘導」及び、②総合訓練「出火を想定した消火訓練」を生涯学習プラザにおいて職員参加型で実施する。